

浜松市障害者相談支援事業とは・・・

浜松市より委託を受けて、在宅で生活している障がいをお持ちの方やご家族に対し支援をいたします。

アグネスでは・・・

- ・地域で安心して生活ができるよう、必要としている支援を一緒に考えます。
- ・その人らしい地域での自立生活を一緒に考え支援します。

アグネス

電話：053-414-1662

FAX：053-414-1663

メールアドレス：agnes@msv.imix.or.jp

アグネスみなみ

電話：053-427-0709

FAX：053-427-0708

メールアドレス：agnes-minami@flute.ocn.ne.jp

小羊学園 HP <http://www.kohitsuji.or.jp>

【相談受付時間】

平日 8:30～17:30

(相談に応じて時間外の対応も可能です)



社会福祉法人 小羊学園
浜松市障害者相談支援事業所
指定相談支援事業所

アグネス

アグネスみなみ



～障がいのある方やご家族の皆さんへ～

「アグネス」及び「アグネスみなみ」は、子どもから大人の方まで、生活する中での「困った」を自らや家族で解決できない時、一緒に考え解決のお手伝いをします。



- *相談支援に費用はかかりません。
- *プライバシーは必ず守ります。
- *来所が困難な方にはこちらからご指定の場所へお伺いします。
- *本人はもちろんご家族の方もお気軽にご相談ください。
- *アグネスとはラテン語で「小羊」という意味です。



何をやっているの？

障がいをもつご本人・ご家族、関係する機関から様々な相談を受け一緒に考え、課題の改善や解決を目的に支援をしています。

対象とする人たちは？

基本的には、子どもから大人まで障がい内容に関わらず相談をお受けします。

知的障がいの施設を本体としている法人に属しているため、得意とする障がい分野は、重症心身障がいを含めた知的障がい及び発達障がい関係です。他障がいについても、関係相談機関と一緒に支援を行いますので、お気軽にご相談下さい。

福祉サービスについてのご相談

ご本人やご家族が必要とされる福祉サービスについて、情報を提供し利用できるようサポートいたします。

- * サービス利用に関する制度内容の説明
- * サービス情報のご提供
- * サービス提供事業所のご紹介
- * サービス利用申請のお手伝い



専門機関のご案内

ご相談内容に応じて、専門機関（行政、福祉施設、医療・保健機関、教育機関等）をご紹介します、一緒に支援が行えるようにします。

また、相談者の権利を守るための支援をお手伝いします。判断能力が十分でない方への契約行為に必要な**成年後見制度**の紹介や金銭管理などで困っている方の**日常生活自立支援事業**（地域福祉権利擁護事業）の利用支援を行います。

- * 制度や内容の説明
- * 申請手続きの支援
- * 契約手続きの支援

療育相談

障がい特性に応じたご相談

自閉性の障がいなど支援に配慮が必要な方についてのご相談、支援方法のご提案など行います。

例えばこんなご相談があります・・・

- * 行動障害や不適応行動があって家庭での養育が大変です。安定を図るための支援を考えてほしい。
- * 障がい特性に応じた関わり方や配慮の方法、必要性に応じた福祉サービスの利用などを教えてほしい。



障がい児童の保育や養育のご相談

保育園や幼稚園、学校などと協力しながらお子さんのより良い育ちを支援します。

- * 進級や進路に関わる支援についてのご相談。
- * 幼児期や児童期の関わり方や子育て支援に関するご相談。
- * 幼児期や児童期に利用できる福祉サービスのご相談。

